こと。）及び職名）及び意見の概要を記載した関東経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「○○関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、第一号1の事案については、平成二十三年二月十四日までに、第一号2の事案については、平成二十三年二月十五日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三三〇―九七二五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう提出すること。

なお、意見陳述の届出が多数の場合は、関東経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「○○関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、第一号1の事案については、平成二十三年二月十四日までに、第一号2の事案については、平成二十三年二月十五日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三三〇―九七二五　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう申し込むこと。

なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

○○申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

公　告

諸　事　項

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成 23 年２月７日

金融庁長官　三國谷勝範

所在地の変更のあった者

名称　（国際分散バランスファンド匿名組合の営業者である）合同会社安富資本運用

変更後の所在地　東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成23年１月６日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 23 年２月７日

財務大臣　野田　佳彦

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国	小売定価
紙巻たばこ	セブンスター・ソリッド・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	440円
紙巻たばこ	セブンスター・ソリッド・メンソール・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	440円
紙巻たばこ	セブンスター・ディープ・メンソール・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	日本	440円

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第３０号

岐阜県土岐市駄知町2055番地の１

申立人　伊藤知恵子

本籍不詳、最後の住所岐阜県土岐郡笠原町341番戸、死亡の場所不詳、死亡年月日不詳、出生の場所不詳、出生年月日不詳、職業不詳

被相続人　亡　岡田　史七

催告期間満了日　平成23年８月29日

岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２３年（家）第４６号

事務所愛知県安城市御幸本町11番27号　第２大嶽ビル３階

申立人　弁護士　深津　茂樹

本籍愛知県碧南市幸町５丁目48番地、最後の住所愛知県碧南市鷲林町４丁目109番地１

碧南市養護老人ホーム、死亡の場所愛知県碧南市、死亡年月日平成22年２月18日、出生の場所愛知県碧海郡新川町、出生年月日大正11年８月15日、職業不明

被相続人　亡　大竹　松乃

催告期間満了日　平成23年８月31日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２３年（家）第２７号

滋賀県長浜市川崎町287番地１

申立人　司法書士　山田栄一郎

本籍滋賀県伊香郡高月町大字高月53番地、最後の住所滋賀県伊香郡高月町大字高月75番地、死亡の場所滋賀県伊香郡高月町、死亡年月日平成18年10月31日、出生の場所滋賀県伊香郡南富永村、出生年月日昭和５年８月30日、職業無職

被相続人　亡　藤堂マスオ

催告期間満了日　平成23年８月27日

大津家庭裁判所長浜支部

平成２３年（家）第３８号

和歌山市小松原通１丁目５番地月山法律事務所

申立人　田中　志保

本籍和歌山県和歌山市平井399番地、最後の住所和歌山市塩屋３丁目６番１号、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成22年６月10日、出生の場所和歌山県海草郡楠見村、出生年月日昭和８年12月３日、職業無職

被相続人　亡　杉本　仁幸

催告期間満了日　平成23年８月31日

和歌山家庭裁判所

平成２３年（家）第５５号

徳島県徳島市新蔵町１丁目82番地　ダイアパレス新蔵207　森法律事務所

申立人　森　　晋介

本籍徳島県徳島市安宅２丁目229番地、最後の住所徳島県徳島市安宅２丁目４番10号、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日平成20年10月６日、出生の場所徳島県名西郡入田村、出生年月日昭和６年４月17日、職業不詳

被相続人　亡　新居　　修

催告期間満了日　平成23年８月31日

徳島家庭裁判所